

令和5年(2023年)1月16日

公益社団法人全日本不動産協会
兵庫県本部姫路支部 御中

姫路市長 清元 秀泰
(公 印 省 略)

移住定住促進に向けた空き家バンクの活用について（ご案内）

時下ますますご清栄のことと、お喜び申し上げます。

平素は、市政の推進につきまして、格別のご指導とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市の人口は9年連続で減少しており、人口減少・少子高齢化の進展により、特に周辺地域において活力の低下や空き家対策が課題となっております。

このような状況のなか、新規就農者の受入の促進と農地の有効利用及び空き家の解消を促進するため、本市では令和3年8月に空き家バンクに登録された空き家とセットで農地を取得する際の下限面積を緩和し、農地付き物件の登録も徐々にではありますが増えているところでございます。

また、コロナ禍によりリモートワーク等も一般的となり、大都市圏からの移住や農地付き物件の問い合わせも多く、また、利用者登録数が物件登録数を大きく上回っている現状を踏まえ、物件登録数の増加が急務と考えております。

つきましては、貴団体所属会員様が管理する物件につきましても、空き家バンクの積極的な活用についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1 空き家バンクの登録状況（令和4年12月末日現在）

区分	登録中	成約済	抹消済	累計
●物件登録	23	47	23	93
うち農地付き	5	6	3	14
●利用者登録	127	—	86	213

2 空き家バンク活用のメリット

- ・空き家バンクに登録された物件は、本市ホームページに掲載のほか、全国版空き家バンクサイト（LIFULL HOME' S、at home の2社が参入）にも掲載されます。
- ・全国版空き家バンクサイトでは、地域や価格帯等による物件の検索が可能で、移住定住を検討されている方にとっても非常に便利な機能となっております。

3 ご案内

空き家バンク登録（物件・利用者）は法人による登録はできませんが、会員様の管理物件であっても所有者様からの登録は可能です。所有者様の同意等が得られた際は空き家バンクの活用もご検討ください。

4 お問い合わせ先

姫路市都市局公共建築部住宅課 住宅政策担当 坂本・吉川 TEL：079-221-2642